

受付 No. _____

令和 年 月 日

(宛先) 上下水道業務課長

給水装置設置者

住 所

氏 名

誓 約 書 (維持管理)

設 置 場 所 春日井市

お客様番号 第 _____ 号

上記設置場所について、上下水道部の基準によれば官民境界より民地側概ね1 m以内に止水栓を設置しなければならないところですが、次の理由により工事調書どおりの場所に設置します。将来、民地側1 m以降の給水管等に漏水その他の支障が生じることがあっても、上下水道部に対してご迷惑等かけません。すべて当方で、修理等対処します。

(理由)

1. 既設利用するため
2. 同一管内に止水栓・メーターが設置されており、筐が車両のタイヤに干渉し、破損する恐れがあり、止水栓・メーターが損傷する懸念があるため
3. 民地内の地形や物理的要因などにより設置が不可能なため
4. その他

[]